

四日市市告示第 7 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の市道の路線の供用を開始する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

令和4年 1月11日

四日市市長 森 智広

都市整備部 道路管理課

(供用開始)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	起点	幅員 (m)	延長 (m)
		終点		
1	羽津15号線	羽津町2943-4	4.0~4.2	32.3
		羽津町2943-6		
2	白須賀16号線	白須賀一丁目2053-1	4.3~7.5	2.5
		白須賀一丁目2053-1		
3	日永東18号線	日永東三丁目56-1	6.0~13.0	3.5
		日永東三丁目56-1		
4	采女71号線	采女町字花ノ木926-3	6.1~12.0	3.5
		采女町字花ノ木926-3		
5	上海老14号線	上海老町字東大沢1648-124	9.5~16.5	153.9
		上海老町字東大沢1648-561		
6	上海老16号線	上海老町字東大沢1648-490	6.0~14.0	172.0
		上海老町字東大沢1648-533		
7	平津5号線	平津町字西明田294-12	5.0~9.3	3.0
		平津町字西明田294-12		
8	河原田66号線	河原田町字里岸359-3	6.0	48.0
		河原田町字里岸362-2		
9	貝塚12号線	貝塚町字八之縄280-11	4.9	49.3
		貝塚町字八之縄280-11		